

## 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 福島県

農業委員会名: 只見町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年8月12日

任期満了年月日 令和7年8月11日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	435
農業経営体数	208

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	245
女性	106
40代以下	54

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	484	105	105	0	0	589

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	584	ha	300	ha	51.4	%
課題	規模拡大を行う農地所有適格法人がある一方、高齢化や規模縮小による担い手農家の離農が増加しているため、課題解決策を見出さなければならない。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	11	年度	集積率	72	%
今年度の新規集積面積	21	ha	農地面積(C)	584	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	321	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	55.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	△27	ha	農地面積(F)	589	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	273	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	46.3	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	84.3	%			

農業委員会の点検結果	令和7年度に利用権設定の終期による、再設定されず担い手農家の集積面積が減少となった。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

##### (2) 遊休農地の発生防止・解消

###### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	88	ha	32.0 ha
			うち緑区分の遊休農地面積 56 ha
農家の高齢化や離農等による新規の遊休農地が増加する一方、今後意向調査の結果を踏まえ「守るべき農地」と「それ以外の農地の管理又は利活用」について解決策を見出さなければならない。			

###### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	26.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	5.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	28.0	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地域計画策定の中で福島県、町、農地バンク、農業会議と解消に向けた協議を行い工程表を策定していく
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.4	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	26.9	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	地域計画策定の中で福島県、町、農地バンク、農業会議と解消に向けた協議を行い工程表を策定していく
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	1.4	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年8月～11月		令和7年12月	
	1号遊休農地の面積	32.0 ha	うち緑区分の遊休農地	21.0 ha
		うち黄区分の遊休農地	11.0 ha	

  

農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和8年1月～3月		令和8年3月	

農業委員会の点検結果	農地の利用状況調査では、農業委員及び農地利用最適化推進委員と町職員により、昨年に続き全地域の全てにおいてタブレットを活用し実施した結果、1号遊休農地が3割強減っていた。また、訪問等による意向調査を実施し、緑区分の遊休農地に対し法に基づき通知及び情報提供を行った。
------------	---

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	1	経営体
	0.0	ha	0.0	ha	0.0	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の確保</li> <li>・町外からの移住者や町外農業法人等の確保</li> </ul>					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度	5年度	6年度	平均
	16 ha	22 ha	24 ha	21 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	なし	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	3 経営体
		取得農地面積	1.4 ha

農業委員会の点検結果	令和2年度に新規参入し就農した3組の農家への中間管理機構を介しての10年間の貸付を行っており、貸付面積は累計の実績であり、5年・6年・7年度と新たな1組の新規参入が研修を行った。令和8年度から、研修を終えた夫婦の新規就農者(トマト)の就農が始まる。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	8 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	農地中間管理機構を通した賃貸借促進(地区の話し合いに参加、個別訪問)
12月	遊休農地の解消	個別訪問、担い手の可能面積調査、町外法人等の調査
2月	新規参入の促進	解消可能調査を行うとともに、農地中間管理機構への貸付を促進させる

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和7年10月	農地の集積	町内集落の地域計画のブラッシュアップを最低1回(延べ27回)の「協議の場」を促したが農業委員や農地利用最適化推進委員が参加したのは、3回程度でした。
令和7年11月	遊休農地の解消	利用状況調査(19回)、現地確認(19回)、訪問による意向把握(19回)、営農再開の確認(0回)、受け手への仲介・斡旋(0回)、委員自ら解消作業(10回)、基盤整備に向けた活動(3回)、新規参入に対する参入後のフォローアップ活動(0回)、遊休農地解消に向け営農団体がソバを栽培するなど目標を大きく上回った。
令和7年 8月	新規参入の促進	ふくしま農業人フェアの会津会場開催について、募集したが参加希望委員がなく、只見町ブース開設を見送った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和7年10月	相談会名	ふくしま農業人フェア
参加者数	1人	開催場所	未定
相談会の内容	只見町の紹介や新規参入の受入れ体制などについて説明する		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期	令和7年11月9日	相談会名	ふくしま農業人フェア
参加者数	0	開催場所	会津アピオスペース
相談会の内容	7月15日開催の定例総会で募集を行った結果、農業人フェアに出展希望者は残念ながらありませんでしたが、町部局との新規就農相談情報は農業委員会で共有している。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった
------------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	0
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	19

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 福島県  
 農業委員会名： 只見町農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		20 件	うち許可	19 件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	20 日	
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している		

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数	2 件	うち許可相当	2 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	48 日	処理期間(平均)	48 日	

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	589 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	平成21年度以降の現況非農地の筆について、現況確認申請を進めている。	
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入